

2026年度運輸安全マネジメント

(2025年10月1日から2026年9月30日まで)

【安全スローガン】

安全は業務の基本動作であり、事故防止に全力を尽くす

【安全方針】

- 1 私たちは、安全運行を最優先します。
- 2 私たちは、交通ルールを厳守します。
- 3 私たちは、日常点検を厳正に行います。

【安全目標】

- 1 人身事故ゼロ
- 2 歩行者・自転車の保護運転の徹底
- 3 飲酒運転の撲滅
- 4 重大事故の撲滅

貸切バス初任運転者に対する安全運転の指導内容の公表

株式会社余呉バス

弊社は、一部改正 令和5年10月10日「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7 第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」により貸切バス運転者への初任教育を下記の通り実施しております。

◆実施対象者及び実施時期

- ①新たに入社した運転者。
- ②入社後、運転者として選任するまでの間。(座学10時間・実技20時間以上を実施する)

◆指導内容

①座学

Web 講座(グッドラーニング)を活用。

適性診断結果に基づく運転指導。

実車を用いた指導。(日常点検・制動装置の操作方法・ドライブレコーダーを利用した運転特性の把握)

②実技

実施ルートは、市街地、山間部、事故注意区間、主要近隣観光地等。

車種は、マイクロバス、中型バス、大型バス(乗務予定者のみ)

◆指導者

座学・実技共に運行管理者の有資格者及び無事故無違反貸切運転者。

◆初任運転者対象者…1名

座学研修期間:令和7年9月8日~9月15日の10時間30分

実技研修期間:令和7年9月10日~9月24日の22時間

実技ルート:9月10日~11日(余呉町内の山間部【主にR365】)

9月16日・24日(長浜市・米原市内の市街地【主にR8】)

9月19日(高島市事故注意区間【主にR161】)

9月22日(小浜市・敦賀市観光地・高速道路【主にR27・北陸道】)

令和 7 年 10 月 22 日

輸送の安全マネジメントの輸送安全に係る公表

(旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7)

株式会社 余呂バス



1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 私たちは、ルールに従い安全運転に努めます。
- ② 私たちは、すべてにおいて安全を最優先します。
- ③ 私たちは、事故、自然災害時に利用者、社員、関係者の安全確保を最優先とします。

「安全は業務の基本動作から」

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

(1) 目標

- 1、乗降時の安全確認、車内事故ゼロ
- 2、歩行者、自転車の保護運転の徹底
- 3、飲酒運転の撲滅

(2) 達成状況

100 パーセント達成

2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日まで

3. 事故の件数（総件数及び類型別）

(自動車事故報告規則第 2 条の事故)

項目	件数
1.死亡事故	0 件
2.重傷事故	0 件
3.軽傷事故	0 件
4.物損事故	0 件
5.健康起因事故	0 件
6.事故報告書提出	0 件

(注)・毎事業年度経過後、100 日以内に公表する